⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : New establishment of Iwakuni airport (fiscal year 2011) muffling device construction
⑷　Time-limit for the submission of applicationforms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : July 21, 2011 noon
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : September 12, 2011　3 : 00 p.m.
⑹　Contact point for tender documentation : General Affairs Department, Chugoku-Shikoku Defense Bureau, MOD, 6―30 Kamihatchobori, Naka-ku, Hiroshima-shi 730―0012 TEL 082―223―7233

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年8月26日
支出負担行為担当官
中国四国防衛局長　辰己　昌良
◎調達機関番号　010　◎所在地番号　34
○第５号
１　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　岩国飛行場（H23）整備格納庫(B)新設電気工事（その１）（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　山口県岩国市
⑷　工事内容
・整備格納庫新設　鉄骨造１階建て／鉄筋コンクリート２階建て／鉄筋コンクリート１階建て　延面積約11,020㎡×２棟
・消火ポンプ室新設　鉄筋コンクリート１階建て　延面積約110㎡×１棟
・屋根付きパッド新設　鉄筋コンクリート１階建て　延面積約９㎡×４棟
・倉庫新設　鉄筋コンクリート１階建て　延面積約５㎡×４棟
・発電機室新設　鉄筋コンクリート１階建て　延面積約100㎡×２棟
上記に係る付帯電気工事　一式
・周波数変換装置　一式
周波数変換装置（静止型）（屋内型）200kVA―４台
周波数変換装置（静止型）（屋外型）90kVA―21台（整備格納庫駐機場エリア）
・構内外線設備工事　一式
・詳細図等作成業務（整備格納庫、消火ポンプ室、屋根付きパッド、倉庫、発電機室及び整備格納庫駐機場エリアを除く構内外線設備工事）一式
※整備格納庫駐機場エリアの配線、周波数変換装置及び同装置用開閉器盤は、標準図を活用して発注（ただし、詳細図等作成業務は除く。）
⑸　工期　平成26年３月14日まで
⑹　使用する主要な資機材
動力設備：動力制御盤等　一式
受変電設備：屋外キュービクル　一式
周波数変換装置（静止型）（屋内型）200kVA―４台
周波数変換装置（静止型）（屋外用）90kVA―21台
⑺　本工事は、入札時に「企業による技術提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式のうち、品質確保のための施工体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行対象工事である。
⑻　本工事は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。
なお、紙入札方式の承諾に関しては中国四国防衛局総務部契約課に承諾願を提出するものとする。
⑼　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。
２　競争参加資格
次に掲げる条件をすべて満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成23年８月26日付支出負担行為担当官中国四国防衛局長）の示すところにより、装備施設本部長から岩国飛行場（H23）整備格納庫(B)新設電気工事（その１）に係る特定建設工事共同企業体として資格審査結果通知を受けた者又は次に掲げる条件をすべて満たす特定建設工事共同企業体以外の有資格者（以下「単体」という。）であること。
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　装備施設本部長から電気工事に係る一般競争参加資格の級別の格付を受け、中国四国防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。
⑶　装備施設本部長が算定した電気工事に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が、単体、共同企業体の代表者及び共同企業体の代表者以外の構成員は1,100点以上であること。
⑷　平成８年度以降に元請けとして、鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で延面積8,500㎡以上の建物新設（全面的な撤去をした後、新設する改修工事を含む）に係る電気設備工事を施工した実績（一棟当たり）を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。
⑸　工事全般の施工計画が適正であること。
⑹　次の基準をすべて満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
ア　一級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格等を有する者であること。
イ　平成８年度以降に、⑷に掲げる工事の経験を有する者であること。
なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局等（旧防衛施設局等を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、評定点合計が65点未満のものを除く。また、実績が工事成績相互利用データベースに登録されている工事である場合は、その成績が65点未満のものを除くこと。
ウ　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
⑺　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「技術資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、中国四国防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）」（施本第1605号（ＣＣＰ）。6. 8. 31）に基づく指名停止を受けていないこと。
⑻　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
⑼　入札に参加しようとする者との間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。詳細は入札説明書による。）。
⑽　暴力団関係業者の排除
ア　都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
イ　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
３　総合評価に関する事項
⑴　評価項目　本工事の総合評価は、次のアの技術提案を受け付け、アからウと価格を総合的に評価して落札者を決定するものとする。
ア　企業による技術提案
・「鉄骨造部分における高所配管施工・機器設置に対する施工確実性、安全性に関する提案」
・「本工事は屋外ユーティリティ設備を含むものであるが、同設備と輻輳・錯綜する関連工事も多く、また施工場所が狭隘であることから、より良い品質・性能を確保した施工についてどのような提案ができるか」
イ　工事全般の施工計画（施工上配慮すべき事項等の具体的な施工計画）
ウ　施工体制